

木で遊ぼう

木を考えよう

森と水が育む恵みに触れてみよう!

第9回
みなと森と水会議
 1月30日(土)~
 2月26日(金)

「みなと森と水会議」は森の役割を知り、森林保全の大切さを考えるイベントです。港区と協定を結び、国産材の利用促進に努めている自治体と「みなと森と水サミット2016」を開く他、区民が木に触れて楽しむワークショップ、地方の森と水の恵みをPRする展示「ちいき百貨展」等、多彩なプログラムを行います。



ワークショップ

区民向けプログラム
**親子でデザイナーズ
 チェアをつくらう!**

間伐材でおしゃれな椅子を作ります。ノコギリでの丸太切りや割り箸作りも体験できます。

対象 区内在住・在学の小学生の親子
(必ず保護者と一緒に参加)

とき 1月30・31日(土・日)午後2時~4時
(午後1時30分から受け付け)
※2日間共通

ところ エコプラザ

内容 森のお話と椅子作り

定員 各20組(抽選)

費用 無料

申し込み 電話で、1月12日(火)~
1月19日(火)にみなとコール
(午前9時(初日は午後3時)~
午後5時受け付け)へ。

※どちらかの日程でお申し込みください。両日のお申し込みはお断りしております。



つみき
ワークショップ

楽つみ木

—waku waku—



みんなで一緒に、たくさんの
つみ木で大きなものを作ろう。

対象 区内在住・在学の小学生の親子
※原則、保護者と一緒に参加
小学5・6年生は子どもだけでも可

とき 2月6日(土)午後1時30分~3時30分
(午後1時から受け付け)

ところ エコプラザ

定員 70人(保護者含む、申込順)

講師 木楽舎つみ木研究所

費用 無料

申し込み 電話で、1月13日(水)~19日(火)に
みなとコール(午前9時(初日は午後3時)
~午後5時受け付け)へ。

協定自治体
PR展示

ちいき百貨展



港区と「間伐材を始めとする国産材の活用促進に関する協定」を締結している75自治体のパネル展示を行います。各自治体自慢の特産品も展示します。

とき 1月30日(土)~2月7日(日) エコプラザ
※最終日は午後4時まで

ところ 2月15日(月)~26日(金) 区役所1階ロビー

※閉庁日除く
※会場内のアンケートに答えていただいた人の中から抽選で、地域の特産品をプレゼントします。
※写真は展示品イメージです。



港区は、23区と全国の自治体が連携し、まちを元気にする取り組み「特別区全国連携プロジェクト」を推進しています。

問い合わせ 環境課地球温暖化対策担当 ☎3578-2477

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 年中無休 午前7時~午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。



愛称:マイナちゃん

個人番号カードの交付がはじまります

個人番号カードの申請について

個人番号カードは、写真付きのICチップが入った公的な本人確認書類として使用できるカードです。ICチップに記録される電子証明書をを用いて、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の電子申請や、コンビニで住民票等の証明書を取得することができます。交付を希望する人は、ぜひこの機会に申請してください。

個人番号カードの申請方法については、次の方法があります。

- 通知カードと一緒に届いている申請書で郵送申請
 - 各総合支所窓口でお渡しする申請書で郵送申請
 - スマートフォンから申請用のWEB(総合サイト)へアクセス
 - 自宅のパソコンから申請用のWEB(総合サイト)へアクセス
 - まちなかの証明用写真機から申請
- ※まちなかの証明用写真機は、利用の多い場所から順次対応していく予定であり、申請できるものとで

きないものがあります。記入や申請の方法、顔写真の撮り方については、申請書と一緒に送付されているチラシ、または個人番号総合サイト <http://www.kojinbango-card.go.jp> をご覧ください。

個人番号カードの交付について
平成28年1月以降に個人番号カード交付の準備ができましたら、区から「個人番号カード交付通知書」を、ご自宅へお送りいたします。

事前に個人番号カード受け取りのご希望日時を予約してください。ご予約の日時に、通知カードと本人確認書類等の必要な書類を持参の上、交付通知書に記載されている交付場所で個人番号カードを受け取ることができます。予約方法については、交付通知書に同封されているチラシをご覧ください。

不在の場合、一定期間郵便局に保管されますが、その後は芝地区総合支所区民課へ返送されています。返送された通知カードは芝地区総合支所でお渡ししますので、本人確認書類等をお持ちの上、受け取りにお越しください。
通知カード交付場所・交付期間
交付場所
芝地区総合支所区民課窓口サービス係(他の総合支所では交付していません)
交付期間
平成28年3月31日(木)まで(土・日曜、祝日を除く)
受付時間
平日午前8時30分～午後5時(水曜のみ午後7時まで)

通知カードは届いていますか?通知カードを発送しています

11月中旬から、マイナンバー(個人番号)が記載された「通知カード」を、世帯ごとに簡易書留で送付しています。

不在の場合、一定期間郵便局に保管されますが、その後は芝地区総合支所区民課へ返送されています。返送された通知カードは芝地区総合支所でお渡ししますので、本人確認書類等をお持ちの上、受け取りにお越しください。

不在の場合、一定期間郵便局に保管されますが、その後は芝地区総合支所区民課へ返送されています。返送された通知カードは芝地区総合支所でお渡ししますので、本人確認書類等をお持ちの上、受け取りにお越しください。

次の期間に休日開庁します
通知カードの受け取りのために、休日開庁します。平日受け取りに來られない人は、休日開庁日に芝地区総合支所区民課窓口サービス係にお越しください。

なお、休日開庁日は通知カードの交付以外のお手続きはできませんのでご注意ください。

休日開庁日
1月16日(土)、17日(日)午前8時30分～午後5時
※通知カードの受け取りには本人確認書類等が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ
芝地区総合支所区民課ナビダイヤル(日本語、英語、中国語で対応)
☎0570-00-1277
※通知カード・個人番号カードの問い合わせは、ガイダンスの後に「1」を押してください。
開設時間
平日午前8時30分～午後5時15分
水曜のみ午前8時30分～午後7時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)
担当課 各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く)



マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得にご注意ください

10月からマイナンバーの通知が開始したことに関連した不審な電話等に関する相談が全国の消費者センターに寄せられています。

注意していただきたいこと

- マイナンバーの利用範囲は、法律で、社会保障、税、災害対策の3つの行政分野に限られています。
- マイナンバーを利用する手続きでは、原則、顔写真付きの身分証明証等で本人確認を徹底することになっています。
- マイナンバーの通知や利用等の手続きで、口座番号等を電話で聞くことはありません。

困った場合の相談窓口

マイナンバー制度全般のご相談
内閣府 マイナンバー専用コールセンター
☎0570-20-0178

不審な電話等を受けた場合

消費者センター 相談専用電話
☎3456-6827

詐欺等の被害に遭われた場合

警察 相談専用電話 ☎#9110

これまでに寄せられた相談事例

- ・行政機関を名乗り、口座番号を聞き出そうとする電話
 - ・制度導入に伴い、個人情報を聞き出そうとする女性が来訪
 - ・マイナンバーの管理をうたう業者からの不審な電話
 - ・早く手続きをしないと刑事問題になるという不審な電話
 - ・対応しないと罰金が科されるといった話をし、商品販売や相談業務契約を強引に取り付けようとする電話
- マイナンバー制度をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意し、内容に応じて、相談窓口をご利用ください。

問い合わせ
消費者センター ☎3456-6827(相談直通)
相談時間(月～土曜、午前9時30分～午後4時)※土曜は電話相談のみ



日本非核宣言自治体協議会共催

～非核平和イベント～

区は、昭和60年8月15日に「港区平和都市宣言」を行い、平成4年に日本非核宣言自治体協議会に加入しました。区が平和都市宣言をしてから30周年の節目の年に、同協議会の研修会を「非核平和イベント」として開催します。この機会を通じて平和について考えてみましょう。

とき 1月29日(金)午後2時30分～5時
ところ 男女平等参画センターリーブラホール(みなとパーク芝浦)

内容
(1)会員自治体における平和事業の取り組み報告(港区、北九州市)(2)若者による平和活動の発表(長崎大学学生)(3)被爆70周年事業平和朗読劇((特)国際教育比較研究所)
申し込み 当日直接会場へ。

問い合わせ
日本非核宣言自治体協議会事務局(長崎市平和推進課)
☎095-844-9923
総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2025

平成28年度区政モニターおよびアンケート協力員を募集します

～あなたも区政モニター、アンケート協力員として活動してみませんか～

区政モニターの募集

区政モニター制度とは
区の施策や区政の現状、課題等について理解を深めていただき、活動を通して伺った意見や提案を区政運営に生かしていくことを目的とした制度です。

活動内容
○随時意見提出
日頃の生活の中で感じた区政に対するご意見、ご提案等を随時お寄せいただきます。

○区政モニター会議
区の施策、現状や課題等についてお知らせするとともに、意見交換を

行っていただきます(年間3回程度を予定)。

○施設見学会
公共施設等の見学を行い、区の施策について理解を深めていただきます(年間2回程度を予定)。

○アンケート調査
区が実施するアンケート調査にご協力いただきます(年間2回程度を予定)。
募集人数 30人
申し込み 郵送またはファックスで、「区政モニター希望」・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号・職業・応募動

機(100字以内)を明記の上、2月10日(水・消印有効)までにお申し込みください。港区ホームページからも申し込みいただけます。

アンケート協力員の募集

アンケート協力員とは
区政モニター活動のうち、アンケート調査だけにご協力いただく皆さんです。区の施策・現状に関連したテーマについて、郵送で、アンケートにお答えいただきます。区政モニターとは別に、次のとおり募集します。
募集人数 500人程度
申し込み 郵送またはファックスで、「アンケート協力員希望」・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号・職業を明記の上、2月10日(水・消印有効)まで

にお申し込みください。港区ホームページからも申し込みいただけます。

区政モニターおよびアンケート協力員共通事項

対象 港区に住居登録のある18歳以上の人(外国人は日本語で日常会話ができる人)
任期 4月1日～平成29年3月31日
※謝礼・交通費の支給はありません。
選考方法 地域・年代・性別等のバランスを考慮の上、選考します。結果は応募者全員にお知らせします。

送付先・問い合わせ
〒105-8511 港区役所区長室広聴担当
☎3578-2050 FAX3578-2034

港区広報番組をご覧ください

1月11日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 麻布国民学校集団疎開物語、みなとスポーツGOMI拾い大会、いじめセーフティネットコミュニティ事業

放送期間 1月11日(月・祝)～20日(水)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



☎電話番のかけ間違いないようご注意ください。

給与支払報告書・その他法定調書および法定調書合計表の提出について

〈e-Tax・eLTAXをぜひご利用ください〉

平成27年中に、「提出区分」(表1参照)に該当する支払いをした人は、給与支払報告書・その他の法定調書を2月1日(月)までに提出してください。

各提出書類の早めの作成と、早めのご提出にご協力をお願いします。

注意事項

○源泉徴収票・支払調書の下部にある「署番号」、「整理番号」欄には、税務署からお送りした「法定調書合計表」に印字されているものを記入してください。

○源泉徴収票および支払調書の提出枚数は、原則として1枚です。なお、非居住者分については、2枚提出してください。法定調書の用紙は、国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp/> からダウンロードできます。

○提出の範囲や記載方法等の詳しい内容は、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」

をご覧ください。

○税務署へ提出する源泉徴収票・支払調書および法定調書合計表は、インターネットを利用したe-Tax「国税電子申告・納税システム」<http://www.e-tax.nta.go.jp/> を利用して提出することができます。また、光ディスク等により源泉徴収票・支払調書を提出することもできます。

○区へ提出する給与支払報告書は、インターネットを利用したeLTAX「地方税ポータルシステム」<http://www.eltax.jp/> から提出できます。

問い合わせ

芝税務署管理運営第1部門 ☎3455-0551
麻布税務署管理運営第1部門 ☎3403-0591
税務課課税係 ☎3578-2600~9

表1 提出区分

支払いの内容	提出する法定調書	提出先
1 俸給、給料、賞与等の支払い	①給与所得の源泉徴収票 ②給与支払報告書 (総括表・個人別明細書)	①税務署 ②区市町村
2 退職手当、一時恩給等の支払い (法人の役員に対するもの)	退職所得の源泉徴収票・特別徴収票	税務署・ 区市町村
3 ①原稿料、印税、講演料等の支払い ②弁護士、司法書士、税理士、弁理士等への報酬、料金の支払い ③外交員、集金人、モデル等への報酬、料金、契約金の支払い ④芸能人への出演料等の支払い ⑤パー、キャバレー等のホステス等への報酬、料金の支払い ⑥広告宣伝のための賞金の支払い	報酬、料金、契約金および賞金の支払調書	税務署
4 地代、家賃、権利金、更新料、承諾料、名義書換料等の支払い	不動産の使用料等の支払調書	税務署
5 土地、建物等の取得の対価の支払い	不動産等の譲受けの対価の支払調書	税務署
6 土地、建物等の売買や貸付けのあっせん手数料の支払い	不動産等の売買または貸付けのあっせん手数料の支払調書	税務署

区内のPM2.5の1日平均値

12月20日(日)の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

区局	PM2.5濃度(μg/m³)	部局	PM2.5濃度(μg/m³)
赤坂局	11.6	高輪局	12.0
一の橋局	10.5	第一京浜高輪局	12.4
芝浦局	13.2	台場局	11.0

※ μg/m³ = 1立方メートル当たりのマイクログラム
※速報値ですので、後日訂正されることがあります。
※PM2.5の環境基準は、1年平均値が15μg/m³以下、かつ1日平均値が35μg/m³以下です。
その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

問い合わせ 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2492

区内の放射線量の1日平均値

12月20日(日)の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

区役所(植え込み)	お台場学園
0.066 μSv/h	0.039 μSv/h

※ μSv/h = 1時間当たりのマイクロシーベルト
※地表から50cmの地点で測定。

その他の放射線量測定結果は、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ 環境課環境政策係 ☎3578-2487

「安全で安心できる港区にする条例」に基づき団体等を表彰しました

区では「安全で安心できる港区にする条例」に基づき、安全で安心なまちづくりの気運を高め、また生活安全活動に取り組む団体等の励みとなることを目的として、表彰を行っています。

平成27年度も安全で安心できるまちづくりの推進に貢献した団体等を表彰しました。

表彰されたのは表2の団体等です。



表彰式の様子

問い合わせ

防災課生活安全推進担当

☎3578-2270

表2 被表彰団体等

(被表彰団体等名五十音順 敬称略)

被表彰団体等名	活動概要
愛宕一之部 防災会	関係機関等と連携した実践的な消火訓練・防火防災思想普及のためのイベント実施に取り組み、消防署や消防団の活動を積極的に支援しており、日本有数の繁華街を抱える地域の防火防災の要となり安全安心の確保に多大に貢献している団体。
港南防災 ネットワーク	港南地域で、関係機関等と連携した実災害に即した訓練の実施、防火防災情報の発信、区主催の防災講座への参加等の自己啓発に主体的に積極性をもって取り組んでおり、中学生等将来の防火防災リーダーの育成にも貢献している団体。
古田 秋一	個人で自主的に斧小学校児童の交通誘導の活動を行い、その活動を通して地域の防犯力のみならず一般の歩行者の防犯意識向上にも貢献、地域とともに外灯の設置等にも尽力した。
三田母の会	芝・三田・芝浦・海岸地域で、少年の健全育成並びに交通安全対策の活動を推進しており、戦後から長期間地域に密着した活動を継続しており、それらを通じ、地域の安全安心にとって重要な役割を果たしている団体。

学校屋内プール開放

区内在住・在勤の人に1年を通して開放しています。
身近な学校屋内プールをご利用いただき、健康づくりにお役立てください。

対象

区内在住・在勤者
※プールを利用するときは登録証が必要です(中学生以下は不要です)。
※登録証はプール受け付けで作成できます。在住・在勤の証明ができるものをお持ちください。

料金(2時間)

大人400円、小・中学生100円
未就学児、65歳以上(区民)、障害者(区民)は無料です。
※毎月第1・3日曜は、区民の皆さんは無料です。
※毎月第2・4土曜は、区内在住の小・中学生は無料です。

利用にあたって

- 水着と水泳帽を着用してください。
- 3歳未満と、おむつのとれていない乳幼児は、プールに入場できません。
- 小学3年生以下の利用は、大人(高校生以上)の付き添いが必要です。
- 小・中学生の夜間の利用は、大人(高校生以上)の送り迎えが必要です。
- 駐輪場・駐車場はありませんので、自転車・自動車での来場はご遠慮ください。

問い合わせ

生涯学習推進課スポーツ振興係

☎3578-2747

表3 利用日および利用時間

学校名	木・金曜	土・日曜および 利用日が祝日と重なる日
港南・本村・赤坂小学校	午後5時～8時	午前10時～正午 午後1時～3時
御成門中学校	火～金曜 午後6時30分～8時30分	午後3時30分～5時30分 午後6時～8時
高松・高陵中学校	木・金曜 午後6時30分～8時30分	
お台場学園 港陽中学校	土・日曜 (平日は開放していません) 午前10時～正午 午後1時～3時 午後3時30分～5時30分 午後6時～8時	夏季休業日(7月21日～8月31日) の木・金曜日 午後1時30分～3時30分 午後3時45分～5時45分

※利用時間は学校行事等により変更がありますので、プール備え付けの開放予定表でご確認ください。また、開放予定表は、港区ホームページまたは各公共施設で閲覧いただけます。

文化芸術のみなと

ミナコレ

MINATO COLLECTION



グルーニャ



グルブル王子

冬のミナコレ(MINATO COLLECTION)が始まります。期間中は、区内の美術館・博物館等が連携し、イベントを集中的に開催します。

また、解説付きで区内の美術館・博物館等を巡る「ミナコレバスツアー」を特別開催します。ぜひご参加ください。

※平成27年2月まで実施していた無料巡回バス「ミナコレぐるぐる号」の運行はありません。

開催期間 2月1日(月)~29日(月)

参加施設 28施設

※ミナコレに参加している施設の詳細は、事業パンフレットまたは港区ホームページをご覧ください。事業パンフレットは、1月13日(水)から区内各施設等で配布します。

解説付き！美術館・博物館等を巡る「ミナコレバスツアー」に参加しよう

2月の6日間、区内の美術館・博

物館等を巡る「ミナコレバスツアー」を実施します。各館の展示について、学芸員やスタッフによる解説付きです。好きなコースを1つ選びお申し込みください(表参照)。

対象

小学生以上の区内在住・在勤・在学者(小学生は保護者同伴)

定員 各ツアー20人(抽選)

費用 500円

申し込み

電話で、1月13日(水)~25日(月)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)~午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

その他

1月下旬頃に、申し込み者全員に結果を送付します。

問い合わせ

地域振興課文化芸術振興係

☎3578-2342

表「ミナコレバスツアーコース一覧」

コース「テーマ」	実施日時	行き先
Aコース 「メディア芸術祭を見に行こう！」	2月5日(金) 正午~午後5時※	国立新美術館、東京ミッドタウン・デザインハブ、アド・ミュージアム東京
Bコース 「日本の伝統・やきもの~過去と今、そして未来~」	2月10日(水) 正午~午後5時※	根津美術館、菊池寛実記念 智美術館
Cコース 「進化する日本画~近代日本画から現代アート~」	2月12日(金) 正午~午後5時※	松岡美術館、伊藤忠青山アートスクエア、森美術館
Dコース 「春を見つけに行きませんか？」	2月13日(土) 正午~午後5時※	共同通信社ニュースアート(パークホテル東京)、パナソニック汐留ミュージアム、畠山記念館、国立科学博物館附属自然教育園
Eコース 「うみのいきもの~専門家に聞いてみよう うみのふしぎ~」	2月18日(木) 正午~午後5時※	東京海洋大学海洋科学部附属水産資料館、エプソンアクアパーク品川
Fコース 「鉄道！物流！雑貨！先端技術！~日本の屋台骨を支えるものたち~」	2月26日(金) 正午~午後5時※	東京都立中央図書館、物流博物館、21_21DESIGN SIGHT、TEPIA先端技術館

※往復バスで移動 ※集合・解散場所:区役所

平成27年度港区NPO活動助成事業助成団体の事業を紹介します⑥

(特)日本防災士会東京都港区支部

(特)日本防災士会東京都港区支部は、全国で約10万人いる防災士のうち約9000人で組織する(特)日本防災士会の一支部です。港区在住・在勤の30代から80代の男女27人で構成され、主に地域の防災協議会や地域の総合防災訓練、みなと区民まつり等

に参加して、区民の皆さんに対して災害に向けての事前準備やいざという時の自助・共助の大切さをお伝えしています。

防災士とは、(特)日本防災士機構が認証する民間資格で、「自助」「互助」「協働」を原則として、社会のさまざまな場で、減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者として認められた人」のことを言います。

平成27年度助成事業

当支部は結成3年という若い団体であり、防災士の資格取得者や支部加入者が増え続けるという組織の拡大の中で、区民の皆さんに「防災士」の存在や団体の活動を地域に広め、会員である防災士が地域の防災力向上を担う防災リーダーであるという自覚を持って責任ある行動がとれるように、一人ひとりの「防災士名刺」を作成しました。

地域の防災訓練等に参加する際には常に「防災士名刺」を携帯して、団

体活動を周知していくための手段として有効に活用していくとともに、地域の防災力の向上をめざし、さまざまな活動に取り組んでいきます。

問い合わせ

(特)日本防災士会東京都港区支部

☎090-1694-9852

○助成事業について

地域振興課区民協働担当

☎3578-2557

羽田空港の機能強化に関する住民説明会



国は、国際競争力強化や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催のため、羽田空港の機能強化を検討しています。

この機能強化案については、国土交通省ホームページに特設ページ「羽田空港のこれから」

http://www.mlit.go.jp/koku/haneda/

が設けられており、検討の概要を見ることができます。また、メールにより、ご意見・ご感想を国に対して伝えることもできます。

平成27年8月に区内で行われた住民説明会に引き続き、これまでに区民から頂いたご意見やご要望を踏まえ、次の日程で、さらに詳細な内容についてのオープンハウス型説明会(※注)が実施されることになりました。

※注(オープンハウス型説明会):開催期間中は入退場自由で、展示された説明パネルを閲覧できます。質問等については、会場内の担当者に直接聞くことができます。

説明会の日程(区内)

とき (1)1月24日(日)~26日(火)(2)1

月28日(木)~30日(土)時間はいずれも平日午後1時~7時、土・日曜午前11時~午後5時

ところ (1)品川シーズンテラス カンファレンスC(港南1-2-70)(2)高輪区民センター

その他の地域の説明会日程(1月開催分)

住民説明会については、区内の他、区部では、品川区、中野区、渋谷区、目黒区、練馬区、新宿区内の各会場で順次開催されます。説明については、各会場共通となりますので、ご都合の良い会場で説明を受けることができます。各区内の開催場所や日時等については、国土交通省のホームページおよび港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

国土交通省「羽田空港のこれから」に関するご意見窓口

☎0570-001-160

(IP電話5908-2420)

環境課環境指導・環境アセスメント担当

☎3578-2490

認知症 予防講演会

脳の健康づくり

~知力アップと身体の活性化~

対象 区内在住・在勤者

内容

「運動・栄養・睡眠」を心がける生活は、認知機能の低下を予防するといわれています。

脳活性化トレーニングと有酸素運動の実践、適切な食事・睡眠の習慣化を学び、自ら予防するまちづくりをめざす講演です。

- (1)①村上理香さん(シナプソロジーアドバンス教育トレーナー)「頭と身体の活性化でいつまでも穏やかな生活」②本川佳子さん(東京都健康長寿医療センター研究所管理栄養士)「今日からできる食生活改善法」
- (2)①武山直義さん(フラワーライフスタイリスト協会)「花のアレンジメントで脳いきいき生活」※当日制作したアレンジメントは、お持ち帰りいただけます。
- ②多賀努さん(早稲田大学人間科学学術院准教授)「今すぐできる認知症予防」

とき (1)2月2日(火)午後2時20分~4時30分(午後2時10分開場)

(2)2月16日(火)午後2時15分~4時15分(午後2時開場)

ところ 高輪区民センター

定員 50人(会場先着順)

費用 無料

申し込み 当日直接会場へ。

問い合わせ

高齢者支援課介護予防係

☎3578-2411



村上理香さん



多賀努さん

☎電話番のかけ間違いないようご注意ください。

食べておいしい栄養士講座2月「食事で脳を活性化～認知症予防を食生活から考える～」

☎ おおむね50歳以上の区民
時 (1)2月10日(水)午後2時～3時 (2)2月29日(月)午前11時～正午 (3)2月19日(金)午後2時～3時
所 (1)三田いきいきプラザ(2)虎ノ門いきいきプラザ(3)神明いきいきプラザ
人 (1)25人(2)15人(3)30人(抽選)
費用 300円
☎ 電話または直接、(1)1月25日(月)まで、(2)2月14日(日)まで、(3)2月2(火)までに、各いきいきプラザへ。 ☎欄外参照

新そばのそばうち体験教室

打ちたて、ゆでたての新そばをおいしくいただきます。
☎ おおむね50歳以上の区民
時 2月20日(土)午前10時30分～午後0時30分、午後1時30分～3時30分
所 虎ノ門いきいきプラザ
人 各回6人(抽選)
費用 2000円(材料費)
☎ 電話または直接、1月31日(日)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。 ☎3539-2941

ゴルフスコアアップ教室

☎ 50歳以上の区民
時 1月24日～3月6日(日・全6回)午後1時～2時
所 南麻布いきいきプラザ
人 10人(抽選)
費用 1000円
☎ 電話または直接、1月17日(日)までに、南麻布いきいきプラザへ。 ☎5232-9671

スマートフォン教室・タブレット体験会

☎ 60歳以上の区民
時・☎ (1)初級:2月6・13日(土・全2回)午前10時30分～正午(2)中級:2月6・13日(土・全2回)午後1時～2時30分(3)タブレット体験会:2月20・27日(土)午前10時30分～正午
所 麻布いきいきプラザ
人 各12人(抽選)
費用 (1)(2)各500円(3)無料
☎ 電話または直接、1月20日(水)までに、麻布いきいきプラザへ。 ☎3408-7888

おしゃれ教室

冬の乾燥したお肌のお手入れやお化粧を専門スタッフと一緒に楽しみませんか。
☎ 60歳以上の区民
時 2月23日(火)午前10時～11時30分
所 麻布いきいきプラザ
人 20人(抽選)
☎ 電話または直接、2月10日(水)までに、麻布いきいきプラザへ。 ☎3408-7888

いきいき園芸教室

植物とふれあいを通して、心身を健康に保つための活動です。
☎ 60歳以上の区民
時 1月27日～3月23日(第2・4水

曜、全5回)午前10時～正午
所 西麻布いきいきプラザ
人 10人(抽選)
費用 2000円(材料費)
☎ 電話または直接、1月18日(月)までに、西麻布いきいきプラザへ。 ☎3486-9166

スマートフォン教室

☎ 50歳以上の区民
時 (1)2月8・15日(月・全2回)午前10時～11時30分(2)2月22・29日(月・全2回)午後2時～3時30分
所 西麻布いきいきプラザ
人 各10人(抽選)
費用 500円(テキスト代)
☎ 電話または直接、1月29日(金)までに、西麻布いきいきプラザへ。 ☎3486-9166

老後をあなたらしく生きるために第4弾「エンディングノート」

老後に備えて自分の意思をつづる自己決定ノートの説明を中心に、社会福祉士を招き講演していただきます。
☎ 区民
時 1月21日(木)午後2時～4時
所 麻布区民センター
人 30人(申込順)
☎ 電話で、1月19日(火)午後5時までに、麻布地区高齢者相談センターへ。 ☎3453-8032

学ぼう！高齢者施設のいろは～施設のあれこれ学びませんか～

☎ 区民
時 1月22日(金)午後2時～4時
所 赤坂区民センター
人 20人(申込順)
☎ 電話で、赤坂地区高齢者相談センターへ。 ☎5410-3415

「脱初級者！」パソコン教室 Windows7

一人でパソコンを使いこなすことをめざします。
☎ 60歳以上の区民で、日本語入力ができ、インターネットを使ったことがある人(初日に参加できる人)
時 2月1～22日(月・全4回)午前10時30分～正午
所 青南いきいきプラザ
人 10人(抽選)
費用 2000円
☎ 電話または直接、1月17日(日)までに、青南いきいきプラザへ。 ☎3423-4920

高輪地区介護家族のつどい

☎ 高齢者の介護をしている家族
時 1月21日(木)午後2時～3時30分
所 白金の森
人 10人程度(会場先着順)
☎ 当日直接会場へ。
☎ 高輪地区高齢者相談センター ☎3449-9669

男のヨガ教室

☎ 60歳以上の男性区民※女性参加可能なコースも募集しています。
時 1月27日～3月30日(水・全9回)午前10時30分～11時30分、1月28日～3月31日(木・全9回)午前9時

15分～10時15分
所 高輪いきいきプラザ
人 6人(抽選)
☎ 電話または直接、1月17日(日)までに、高輪いきいきプラザへ。 ※当選者のみに、1月19日(火)に連絡します。 ☎3449-1643

シニアのためのはじめての朗読講座「群読で介護予防」

☎ 60歳以上の区民
時 2月4・11・18日(木・全3回)午前10時～11時30分
所 高輪いきいきプラザ
人 15人(抽選)※3回参加の人優先。その他の人は要相談
☎ 電話または直接、1月23日(土)までに、高輪いきいきプラザへ。 ※当選者のみ1月24日(日)に連絡します。 ☎3449-1643

はり・マッサージサービス

☎ 65歳以上の区民
時 2月2・3日(火・水)
所 芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ
人 60人(申込順)
費用 1000円
☎ 電話で、1月20日(水)午後5時までに、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザへ。 ☎5443-7338

「脳の健康度テスト」を受けて、認知症の予防を考えよう

脳の健康度テストを実施し、記憶や思考等の認知機能を評価します。後日行う結果説明会で、認知症予防のために日常生活の中で実践できるアドバイスをを行います。
☎ 65歳以上の区民
時 2月2日(火)午後1時～2時10分(午後0時45分開場)
所 高輪区民センター
内容 ファイブ・コグ検査※スクリーン映像を見た後、記入式のテストを行います(全体で約45分)。テストでは、氏名・住所・生年月日等の他、教育年齢・最終学歴を記入いただきますが、個人情報保護は保護します。テスト結果説明会は2月16日(火)午後1時～2時です。
人 40人(抽選)
☎ 電話で、1月11日(月・祝)～25日(月)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
☎ 高齢者支援課介護予防係

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

健康入浴推進事業参加者募集

☎ おおむね60歳以上の区民
☎ 所

浴場名	電話番号	実施日時
万才湯 (芝5-23-16)	☎3451-3648	1月22日(金) 午後2時～3時
南青山清水湯 (南青山3-12-3)	☎3401-4404	1月25日(月) 午前10時45分～11時45分
玉菊湯 (白金3-2-3)	☎3441-1772	1月26日(火) 午後2時15分～3時15分
麻布黒美水温泉竹の湯 (南麻布1-15-12)	☎3453-1446	1月27日(水) 午後2時10分～3時10分
アクアガーデン三越湯(白金5-12-16)	☎3441-9576	1月28日(木) 午後2時20分～3時20分
ふれあいの湯 (芝2-2-18)	☎5442-2639	1月29日(金) 午後1時45分～2時45分

☎ 「冬を乗り切る簡単体操」(運動指導士)「新春を、楽しく笑ってすごしましょう」(落語家)
人 各15人程度(申込順)
☎ 電話または直接、実施日の前日までに、希望する銭湯へ。
☎ 保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2381

シニア男性のための楽しい技術・保健・家庭講座

☎ おおむね55歳以上の男性で区内在住・在勤・在学者
時 (1)2月7日(日)午後1時～4時 (2)2月14日(日)午後3時30分～5時 (3)2月14日(日)午後5時30分～7時
所 男女平等参画センター
☎ (1)役に立つ住まいの補修術実習(2)知っていますか?男性の更年期講座(3)土鍋で男の料理実習
人 全3回受講15人、(2)のみ受講15人(いずれも申込順)
費用 2000円※(1)と(3)の材料費、(2)は無料
☎ 電話・ファックスまたは直接、氏名・住所・電話番号を、男女平等参画センターへ。 ☎3456-4149 FAX3456-1254
☎ 総務課人権・男女平等参画係

老人クラブ加入 地域で新たな「輪」を広げてみませんか

老人クラブは、地域の高齢者(おおむね60歳以上)で構成された会員数30人以上の団体です。高齢者のいきがいと健康づくりを目的として、社会奉仕活動・健康を増進する活動・いきがいを高める活動等をいきいきプラザ等で行っています。老人クラブに加入して、地域で新たな「輪」を広げてみませんか。

費用 老人クラブごとに会費が定められています。
申し込み 各老人クラブ会長へお申し込みください。

問い合わせ
各総合支所協働推進課協働推進係 ☎欄外参照
保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2379

凡例 ☎:対象 時:とき 所:ところ ☎:内容 人:定員・募集人員 申:申し込み 問:問い合わせ 選:選考方法 担:担当課

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。



子育て・関連情報

こんにちは赤ちゃん訪問

☎ おおむね、生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭※第2子以降の人もご利用ください。里帰り中、里帰り後も訪問できます。お問い合わせください。
☑ 郵送で、母子健康手帳にとじている「出生通知書」を、〒108-8315 みなと保健所健康推進課健康推進係へ。☎6400-0084

新米ママ健康相談(予約制)

助産師(助産師会委託)がご家庭を訪問し、産後の体調・母乳についての相談に応じます。
☎ 区民で、出産後1年未満の人
相談回数 1回
☑ 電話で、健康推進課地域保健係へ。☎6400-0084

Helloママサロン

☎ 区民で、1カ月児健診を終えた平成27年12月・平成28年1月生まれのお子さんと保護者
☎ 2月15日(月)午前9時30分~11時45分(午前10時15分まで受け付

け)
☑ みなと保健所
持ち物 母子手帳、バスタオル、その他赤ちゃんに必要なもの
☑ 当日直接会場へ。
☑ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

すくすく育児相談

身長・体重測定と発達・発育・栄養・歯の衛生・心理・言葉・育児等の相談に応じます。
☎ 区民で、乳幼児と保護者
☎ 1月28日(木)午後1時~2時受け付け
☑ みなと保健所
持ち物 母子健康手帳、その他お子さんに必要なもの
☑ 当日直接会場へ。
☑ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

バースデイ歯科健診~年に一度は歯科健診を受けましょう~

歯科健診・歯科保健相談・歯ブラシの使い方の指導等を行います。
☎ 2月に1・2・4・5・6歳になる就学前の区内在住のお子さん※3歳のお子さんは「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。

☎ 2月5日(金)・17日(水)、3月4日(金)・16日(水)いずれも午後1時30分~2時30分
☑ みなと保健所
持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ
☑ 当日直接会場へ。※日程が合わない人はご相談ください。妊産婦の歯科健診を希望する人は、お問い合わせください。
☑ 電話で、みなとコールへ。☎5472-3710
☑ 健康推進課地域保健係

ひとり親家庭ホームヘルプサービスの電子申請サービスの開始について

1月11日(月)からひとり親家庭ホームヘルプサービスの申請等がパソコン・携帯電話・スマートフォンからご利用いただけます。電子申請や申請済み手続きの参照ができます。なお、利用の最初には、IDの登録が必要になります。※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
☎ 平成27年度ひとり親家庭ホームヘルプサービスの登録をされている人
※登録をされていない人は、電話でお問い合わせください。
☑ 子ども家庭課家庭相談センタ

☎3578-2436
子育て応援講座「メディアなどの環境から守る子どもの脳の健康」
☎ どなたでも
☎ 1月30日(土)午前10時30分~11時30分
☑ 芝浦アイランドこども園
☎ 80人(申込順)
☑ 電話で、芝浦アイランドこども園へ。☎5443-7337

港区いじめ防止啓発セミナー~いじめの未然防止に向けて~

☎ どなたでも
☎ 2月2日(火)午後3時~4時45分
☑ 男女平等参画センター
☎ (1)全体会、港区子どもサミットの報告、「私たちの主張」発表 (2)講演会①「いじめをどうやって防ぐか?~援助希求のサインを見逃さないために~」(3)講演会②「音楽で心をやわらげよう」
☎ 150人程度(会場先着順)※保育あり(4カ月~就学前、10人。1月20日(水)までにお申し出ください)
☑ 当日直接会場へ。
☑ 指導室指導支援係 ☎3578-2756

快適リビング情報局

~住まいの空気 冬~

冬は湿度管理が大切です

冬をより快適に過ごすためには温度と同様に湿度にも気を配ることが必要です。湿度は人の健康面に影響を与える要因の一つです。適切な湿度管理で健康的に冬を過ごしましょう。

湿度は50パーセントを目安に

低湿度では風邪やインフルエンザにかかりやすくなり、高湿度では結露やカビが発生する恐れがあります。部屋に湿度計を置き、部屋の湿度は50パーセントを目安に管理しましょう。

結露していませんか

結露は室内で発生した水蒸気が冷

えて水滴になったものです。特に冬は、生活のさまざまな場面で発生した水蒸気に加え、閉め切った室内で加湿器を使用することによって、知らず知らずのうちに湿度が高くなり、結露してしまうことがあります。結露を放置するとカビが発生しやすい環境になり、発生したカビが内装を汚してしまったりアレルギー疾患の原因となってしまう恐れがあります。結露が発生している場合、室内で発生している水蒸気が過剰になっている恐れがあります。簡単でもよいので水滴をふき取りましょう。また、次の項目を確認してみましょう。

- 換気扇を回さずに調理していませんか。
 - 入浴後、浴室のドアを開けたままにいませんか。
 - 洗濯物を部屋で干していませんか。
 - 室内に観葉植物をたくさん置いていませんか。
- 加湿器を使う時は**
住まいの水蒸気は、すぐに他の部屋に広がってしまいます。せっかく加湿しても水蒸気が逃げてしまい、使っていない部屋の窓で結露してしまうこともあります。加湿する時はドアで区分し、余分な水蒸気は、外に出しましょう。
- 換気をしましょう**
部屋を閉め切ってしまうと空気が入れ替わらず、汚れていきます。空気の流れを作るため、対面の窓を2

カ所以上開け、空気の入口と出口を作ると効果的です。最近では24時間換気システムを設置している住宅が多くなりました。部屋の壁に給気口がある場合は開いているかを確認し、24時間換気システムのスイッチを常時入れておきましょう。また給気口のフィルターが汚れていると適切な換気できません。定期的に掃除しましょう。

住まいの環境をより快適に
住まいの衛生について気になることがあればご相談ください。希望があればお伺いし、換気設備の確認や住まいの衛生のアドバイスをしています。

申し込み・問い合わせ
生活衛生課生活衛生相談係
☎6400-0043

がん緩和ケア区民講演会を開催します

在宅での看取り~家族と最期まで楽しく過ごすためには~

「緩和ケア」をご存じですか。がんの終末期に行う「ターミナルケア」と思われる人が多いかもしれませんが。現在の緩和ケアは、がんと診断されたときから、がんの治療と並行して行うことにより、がん患者さんやご家族を支援し、生活の質を保つための医療です。がんによってもたらされる身体的、精神的苦痛を緩和ケアによって和らげることは、生存率を高めることにもつながります。

平成27年度の講演会では医師の吉澤明孝さんを講師に迎え、在宅での看取りについてお話いただきます。ぜひ、ご来場ください。

講師からひとこと

看取りとは、語源からすると「看病する」にあたります。つまり在宅

で看取るとは、在宅ケアを指すもので、在宅ケアとは家族と楽しく過ごすための支えるケアであるといえます。その最後が旅立ちであり、誕生がこの世に生まれることであれば、旅立ちは元の世界に生まれ帰る(往生)ことであると思います。その旅立ちを本人、家族としてどこでどのように迎えたいか、迎えさせてあげたいか、そこに医療、介護者がいかに関わるかを、現在の在宅療養事情とこれからを含めてお話したいと思います。

また、みなと区民まつりで北里大学薬学部の学生が行った緩和ケア意識アンケートの結果も発表します。

対象 区民・在勤・在学者
とき 2月5日(金)午後2時~4時(午

後1時30分開場)
ところ 高輪区民センター区民ホール
プログラム
(1)みなと区民まつりでの緩和ケア意識アンケート報告
報告者 北里大学薬学部地域医療・在宅医療研究会
(2)講演
内容 「在宅での看取り~家族と最期まで楽しく過ごすためには~」
講師 吉澤 明孝さん(医師)
費用 無料
定員 200人(申込順)
申し込み 電話で、みなとコール(午前9時~午後5時受け付け)へ。☎5472-3710



吉澤 明孝 医師

その他
港区の緩和ケア
区では、住み慣れた場所で自分らしくがん向き合うための事業を推進し、がん患者とその家族を支援しています。
みなとがん医療相談室
自宅で療養中に困っていることや、治療をどのように選択したらよいのか等、がん患者やご家族のための相談窓口を設けています。がん治療や緩和ケアに専門的な知識を持つ医師が、治療法、療養生活、不安や悩み、緩和ケア等について一緒に考え、解決に向けてサポートしています。
相談日時 毎週水曜午後1時~3時 1回30分(完全予約制)

申し込み・問い合わせ
健康推進課地域保健係
☎6400-0084

☎電話番のかけ間違いないようご注意ください。

みなと おしらせボード



凡例
 対象 対象
 内容 内容
 問い合わせ 問い合わせ
 とき とき
 定員・募集人員 定員・募集人員
 選考方法 選考方法
 ところ ところ
 申し込み 申し込み
 担当課 担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

障害者関連情報

障害者のための料理教室「みんなでワイワイ! 鍋づくり」

対象 18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分(障害程度区分)認定を受けた区民
 時 2月10日(水)午前10時30分～午後0時30分
 所 障害保健福祉センター
 人 10人(抽選)
 費用 500円程度(食材費実費)
 申 電話またはファックスで、1月22日(金)までに、障害保健福祉センターへ。☎5439-2511 FAX5439-2514
 ※申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。また、一般の交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。

平成27年度障害児・者を支援している人への研修

対象 仕事・家族・ボランティア等で障害児・者の支援や介護に携わっている人または興味のある区内在住・在勤・在学者
 時 1月28日(木)午後6時30分～8時30分
 所 区役所9階会議室
 内容 成年後見制度の仕組みと意思決定支援について
 人 50人(申込順)
 申 電話またはファックスで、障害者福祉課障害者支援係へ。☎3578-2677 FAX3578-2678

健康

港区健康づくりサポーターが行う誰でも簡単、すぐできる「椅子de太極拳体操」

対象 区内在住・在勤・在学者
 時 1月23日(土)午後2時～4時
 所 青山いきいきプラザ
 人 20人(申込順)

費用 400円(資料等)
 申 電話で、健康クロスリンク研究会 内山へ。☎090-7208-5952
 関 健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

わかちあいの会みなと

自死(自殺)で大切な人(家族や友人等)を亡くした人が、ありのままの思いを話し、遺族同士で支えあう場です。区民に限らず参加可能です。
 対象 自死(自殺)で大切な人をなくした人※区民のみ保育あり(4カ月～就学前2人。1月20日(水)までにお申し込みください)
 時 1月27日(水)午後2時～4時
 所 みなと保健所5階
 申 電話で、健康推進課地域保健係へ。☎6400-0084

胃・大腸がん検診(予約制)

対象 35歳以上の区民
 時 2月1日(月)～29日(月)いずれも午前8時30分～午前9時30分受け付け
 所 こころとからだの元氣プラザ(千代田区飯田橋3-6-5)
 人 20人(申込順)
 申 電話で、1月12日(火)午前9時から、健康推進課健康づくり係へ。☎6400-0083

精神保健福祉相談(予約制)

対象 区内在住・在勤者
 時 原則、第3月曜・第2金曜・第3水曜・第4月曜の午後※時間はお問い合わせください。
 所 みなと保健所
 申 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084
 または各総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照

骨粗しょう症検診(予約制)

対象 区民で、20歳以上の女性で次のいずれかに該当する人(1)5歳ごとの節目年齢の人(2)過去5年以内に受診していない人※現在骨粗しょう症で治療中の人はご遠慮ください。
 時 2月10・24日(水)午後2時～2時45分受け付け

分受け付け
 所 みなと保健所
 人 各日20人(申込順)
 申 電話で、1月12日(火)午前9時から、健康推進課健康づくり係へ。☎6400-0083

健康相談(予約制)

健康の保持増進、健診結果の見方等について、保健師・管理栄養士が相談に応じています。
 対象 区民
 時 1月13・27日、2月10・24日(水)午後1時～3時
 所 みなと保健所
 申 電話で、相談日前日までに、健康推進課健康づくり係へ。☎6400-0083

禁煙相談(予約制)

禁煙したい、家族の喫煙について等の相談に専門員が応じています。たばこの害について学び、禁煙に向けてのきっかけづくりにお役立てください。
 対象 区民で禁煙したい人または喫煙者の家族
 時 1月13・27日、2月10・24日(水)午前9時～9時30分
 所 みなと保健所
 申 電話で、相談日前日までに、健康推進課健康づくり係へ。☎6400-0083

講座・催し物

ラクっちゃ冬の区民公開講座「いろいろ食べて健康づくり!」

対象 どなたでも
 時 1月20日(水)午前10時～11時20分
 所 介護予防総合センター
 人 110人(会場先着順)
 申 当日直接会場へ。
 関 介護予防総合センター ☎3456-4157

芝の家・音あそび実験室第6回「声のおんがく」

対象 どなたでも

時 1月16日(土)午後2時～3時30分
 所 芝の家(芝3-26-10)
 人 15人(申込順)
 申 電話・ファックスまたはメールで、氏名・電話番号を、芝の家へ。
 関 芝の家(火～土曜・正午～午後4時) ☎・FAX3453-0474
 メール:contact@shibanoie.net
 芝地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎3578-3192

節分イベント「福は内! 鬼は外!」

毎年恒例のプラザ神明で開催される節分イベントです。皆さんで豆まきを行い、邪気を払って福を呼びましょう。弦楽アンサンブルコンサートも同時開催します。
 対象 どなたでも
 時 1月30日(土)午後0時15分～2時
 所 プラザ神明
 人 250人(会場先着順)
 申 当日直接会場へ。
 関 神明いきいきプラザ ☎3436-2500

企業間連携 第4回分科会・交流会 IT×サービス業・観光の先端モデルが拓く新ビジネス創出セミナー2016

分科会
 対象 中小企業者等
 時 2月10日(水)午後1時～5時
 所 みなとパーク芝浦リーブラホール
 人 200人(申込順)
 申 電話で、2月8日(月)までに、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。☎5472-3710

詳しくは、産業振興課ホームページ <http://www.minato-ala.net> をご覧ください。

交流会
 セミナー終了後、交流会を開催します。
 時 午後5時15分～午後6時45分
 所 みなとパーク芝浦内
 人 50人(申込順)
 費用 1000円(当日支払い)
[8ページへつづく](#)

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶
 診療時間 □ は午前9時～午後5時
 診療時間 ★ は午後5時～午後10時

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

1月11日(月・祝)	1月17日(日)	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)
谷村クリニック(内・小)	赤坂7-6-52 ハイッ赤坂112	3587-1239
六本木北浜診療所(内・小)	六本木6-1-20 六本木電気ビル2階	3402-0792
西原病院(内・外)	白金1-3-2	3440-2531
中野歯科医院(歯)	元麻布2-2-1	3473-0807
★西麻布クリニック(内)	西麻布3-20-6 杉友ビル1階	3403-6696
新橋田中内科(内)	新橋2-16-1 ニュー新橋ビル3階	3580-9466
白金坂の上診療所(内・小)	白金台4-7-8 ストーリア白金2階	3447-3232
古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	3453-5011
水谷歯科医院(歯)	新橋1-18-14 新橋MMビル2階	3593-3011
関歯科医院(歯)	赤坂2-19-4 関ビル2階	3583-3320
★南麻布医院(外・内)	南麻布1-12-1	3452-3211
三田1-4-10 みなと保健所2階(休日のみ)		3455-4927(休日のみ)

※電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	#7119(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/
電話相談	小児救急電話相談 月～金曜(祝日を除く)午後5時～10時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後5時	#8000(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

1月11日(月・祝)	アカビシ薬局	高輪3-10-38	3441-8092
1月17日(日)	チカラ堂薬局	高輪3-26-33	3441-4390
夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時			☎090-3690-3102

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

みなと おしらせボード



凡例

対▶対象	時▶とき	所▶ところ
内▶内容	人▶定員・募集人員	申▶申し込み
問▶問い合わせ	選▶選考方法	担▶担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

7ページからつづく

申 分科会の申し込みと同時に申し込みください。

問 産業振興課産業振興係
☎3578-2553

ビジネスに役立つセミナー「明日からできる中小企業のCSR」

対 区内在住・在勤者
時 2月9日(火)午後2時～4時

所 商工会館
人 30人(申込順)

申 電話またはファックスで、住所・氏名・電話番号・会社名を、商工会館へ。 ※申込書は商工会館ホームページ

https://minato-shoukou.jp/ からダウンロードもできます。

☎3433-0862 FAX3436-2498

詳しくは、商工会館ホームページをご覧ください。

担 産業振興課経営相談担当

(1)弁護士による相続と財産管理の基礎知識(2)個別相談

対 区民
時 1月27日(水)(1)午後1時～2時(2)午後2時15分～4時45分(1人30分)

所 白金台いきいきプラザ
人 (1)30人(2)5人(いずれも抽選)

持 筆記用具
申 本人が、電話または直接、1月19日(火)までに、白金台いきいきプラザへ。 当選結果は、1月20日(水)以降に、当選者のみに連絡します。

☎3440-4627

弁護士による区民法律講座「家庭の法律問題について～相続・遺言問題と成年後見制度～」

対 区内在住・在勤者
時 1月19日(火)午後3時～5時

所 区役所9階会議室
人 30人(申込順)

申 電話で、1月18日(月)までにみなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

担 区長室広聴担当

消費者教養講座

対 区内在住・在勤・在学者
時 (1)1月12日(火)(2)1月14日(木)(3)1月19日(火)(4)1月21日(木)いずれも午前10時30分～正午 ※連続講座ではありません。

所 消費者センター
対 (1)消費者契約キホンのキ(弁護士)(2)携帯通信機器・インターネットを楽しく利用しよう(専門家・通信会社)(3)その広告は本当?((公社)日本広告審査機構(JARO))(4)見守りサポートをめざして(消費生活専門相談員)

人 各30人(会場先着順)
申 当日直接会場へ。

問 消費者センター ☎3456-4159

家族教室「家族と本人、地域の良い関係」

家族が元気になるためにはどうしたら良いか、こころの病気を持つ家族との経験から、居場所作りやさまざまな事業を開拓している多摩草む

らの会代表より講義を受けます。

対 区内在住・在勤・在学のこころの病気を持つ人の家族および関係者
時 2月10日(水)午後1時30分～3時30分

所 みなと保健所4階
人 40人 ※保育あり(4カ月～就学前、5人、申込順。申し込み時にお申し出ください)

申 電話で、2月9日(火)までに、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

担 健康推進課地域保健係

ワーク・ライフ・バランス経営講座&お悩み何でも相談会

対 中小企業の経営者、人事担当者、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定をめざしている企業等
時 1月27日(水)午後6時30分～9時

所 港勤労福祉会館
人 35人(申込順)

申 電話またはファックスで、氏名・住所・電話番号・勤務先を明記の上、港勤労福祉会館へ。

☎3455-6381 FAX3457-7787

仕事を辞めない介護のための準備講座～頼って、利用して、工夫して～(全3回)

対 区内在住・在勤・在学者、テーマに関心のある人(3回とも参加できる人優先)
時 (1)2月3日(水)(2)2月10日(水)(3)2月15日(月)いずれも午後7時～8時40分

所 男女平等参画センター
対 (1)介護と仕事の両立(2)港区の制度紹介(3)体験者の話

人 20人(申込順) ※保育あり(4カ月～就学前、4人程度。1月22日(金)までに、申し込み時にお申し出ください)

申 電話・ファックスまたは直接、氏名・住所・電話番号を、男女平等参画センターへ。

☎3456-4149 FAX3456-1254

担 総務課人権・男女平等参画係

妻は単身赴任中!～多様化する家族の話をきいてみよう～

妻が転勤を命じられたらどうしますか。自分、家族、部下等のその日に備えて、経験者の話を参考にしましょう。

対 区内在住・在勤・在学者、またはテーマに関心がある人
時 2月9日(火)午後6時45分～8時30分

所 男女平等参画センター
人 30人(申込順) ※保育あり(4カ月～就学前、6人程度。1月29日(金)までに、申し込み時にお申し出ください)

申 電話・ファックスまたは直接、氏名・住所・電話番号を、男女平等参画センターへ。

☎3456-4149 FAX3456-1254

担 総務課人権・男女平等参画係

茶の湯体験教室～日本の文化にふれてみませんか～

対 区内在住・在勤・在学者 ※定員

に余裕がある場合は、区外在住者も可
時 1月23日(土)午後1時30分～4時

所 生涯学習センター
人 25人(申込順)

費用 500円
持 白いソックス

申 電話で、港ユネスコ協会(火～金曜、祝日を除く)へ。 港ユネスコ協会ホームページからも申し込みできます。

☎3434-2300

問 生涯学習推進課生涯学習係
☎3578-2742

みなとライブラリーコンサート「うたの広場」ライブ

「歌声喫茶」で活躍している歌手をお招きして、「うたの広場」ライブを行います。

対 どなたでも
時 2月12日(金)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)

所 みなと図書館
人 70人(会場先着順)

申 当日直接会場へ。

問 図書・文化財課利用者支援係
☎3437-6621

赤坂図書館「辞書作りのあれこれ」

対 どなたでも
時 1月23日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)

所 赤坂図書館
人 30人(申込順)

申 直接または電話で、赤坂図書館へ。

☎3408-5090

※1月21日(木)は休館日のため、受け付けはありません。

赤坂図書館「古楽器リュートの音楽会」

対 小学生以上
時 1月30日(土)午後2時～3時(午後1時30分開場)

所 赤坂図書館
人 20人(申込順)

申 直接または電話で、赤坂図書館へ。

☎3408-5090

※1月21日(木)は休館日のため受け付けはありません。

お知らせ

赤坂コミュニティぷらざエレベーター取り替え工事

赤坂コミュニティぷらざにおいてエレベーターの取り替え工事を行います。赤坂区民センター等の施設は、これまで通り利用することができます。工事期間中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

工事期間 5月～平成29年3月

問 赤坂地区総合支所管理課管理係
☎5413-7014

港区中小企業融資あっせん制度の対象にNPO法人が追加されました

中小企業信用保険法の改正に伴い、特定非営利活動法人(NPO法人)が港区中小企業融資あっせん制度を利用できるようになりました。

また、資金繰り等経営に関する相談を受け付けています。詳しくは、お問い合わせください。

問 産業振興課経営相談担当
☎3578-2560・1

身近な地域で考える災害ボランティア講座

対 港区社会福祉協議会の行う災害ボランティア活動に協力する意思があり、3回の講座全てに参加できる人

時 (1)講座:2月4日(木)午後6時～8時(2)まち歩き:2月11日(木・祝)午後1時～3時30分(3)講座:2月18日(木)午後5時30分～8時30分

所 麻布地区総合支所
人 30人(申込順)

申 電話またはファックスで、住所・氏名・電話番号を明記の上、2月1日(月)までに、港区社会福祉協議会地域福祉係へ。

☎6230-0281 FAX6230-0285

担 保健福祉課福祉活動支援係

平成27年度第2回介護保険制度検討委員会を開催します

時 1月22日(金)午後6時30分～8時30分

所 区役所5階会議室 ※傍聴を希望する人は、当日直接会場へ。

問 高齢者支援課介護給付係
☎3578-2877

手話通訳者登録試験

聴覚および言語機能障害のある人に手話通訳者を派遣しています。手話通訳者として活動するために、手話通訳者登録試験を実施します。

対 18歳以上で、港区社会福祉協議会の登録手話通訳者として活動できる人で、港区手話講習会上級クラス(旧通訳養成クラス)を修了(平成27年度修了見込みを含む)または同レベルを有する人

時 3月12日(土)午前10時～午後5時

所 麻布地区総合支所
申 郵送または直接、申込用紙に返信用封筒(82円切手貼付)を添えて、1月28日(木・必着)までに、〒106-0032 六本木5-16-45港区社会福祉協議会生活支援係へ。 ※申込用紙の郵送を希望する人は、返信用封筒(92円切手貼付)を同封の上、港区社会福祉協議会へ請求してください。

☎6230-0282

担 障害者福祉課障害者支援係

「港区景観計画」を改定しました

区は、「港区景観計画」に基づき、届出制度等を活用した景観施策に取り組んでいます。

この度、区の良い景観形成を進める上で、より実効力の高い内容とするため、景観計画を改定しました。

改定にあたっての視点

(1)届出対象規模等の見直し(2)景観形成基準の拡充(3)景観形成特別地区の拡充(4)歴史的建造物を核とした景観形成・保全の充実

計画の公開

「港区景観計画」は、都市計画課

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと おしらせボード



凡例	対 対象	時 とき	所 ところ
	内 内容	人 定員・募集人員	申 申し込み
	問 問い合わせ	選 選考方法	担 担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。※費用の表記がないものは、すべて無料です。

(区役所6階)、区政資料室(区役所3階)で閲覧が可能です。また、素案に対する区民意見募集結果と併せて、港区ホームページでも公開しています。

計画の施行
4月1日(金)から施行します。

問 都市計画課街づくり計画担当
☎3578-2204・10

(1)「みなとタバコルール重点指導業務委託」の委託事業者をプロポーザル方式により公募します

(2)「みなとタバコルール周知啓発支援業務委託」の委託事業者をプロポーザル方式により公募します

(1)・(2) 共通事項
募集要項配布期間 (1)1月21日(木)まで(2)1月18日(月)まで(土・日曜、祝日を除く)※受付時間は午前9時～午後5時

募集要項配布場所 環境課環境政策係(区役所8階)または港区ホームページからダウンロードもできます。

問 直接、(1)1月21日(木)(2)①参加意思表明書は1月18日(月)、②企画提案書等は2月1日(月)午後5時までに、環境課環境政策係(区役所8階)へ。

問 環境課環境政策係 ☎3578-2487

東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価書案に係る見解書の縦覧および都民の意見を聴く会の開催について

見解書の縦覧
事業名 「目黒清掃工場建替事業」
時 1月18日(月)～2月8日(月)※閉庁時を除く。

所 環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館で閲覧ができます。

都民の意見を聴く会の開催と公述人の募集
時 3月2日(水)午前10時から
所 目黒区民センター第1・2集会室(目黒区目黒2-4-36)

環境保全の見地から意見を述べたい人は、1月26日(火)～2月9日(火・消印有効)までに、氏名、住所、電話番号、公述要旨、事業名(「目黒清掃工場建替事業」)を記入し直接または郵送で申し出てください。

問 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都環境局総務部環境政策課 ☎5388-3406

問 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

変更・休止情報等

区民保養施設の受け付けの休止

区民保養施設テレホンサービス・区民保養施設予約システム・JTBみなと予約センターの受け付けを休止します。JTBみなと予約センターでは、1月15日(金)利用分の変更、1月16日(土)利用分の取り消し等、一部受け付け可能な業務がありますの

で、詳しくは、JTBみなと予約センターへお問い合わせください。

時 1月13日(水)午前0時～14日(木)午前5時

問 JTBみなと予約センター(土・日曜、祝日を除く)午前10時30分～午後6時30分 ☎3504-3590

問 地域振興課地域振興係

証明書自動交付機休止(麻布地区総合支所)

施設の電気設備点検のため、証明書自動交付機は終日利用できません。休止中に住民票等を取得するときは、区内に設置されている他の証明書自動交付機をご利用ください。

時 2月13日(土)終日、2月14日(日)予備日

所 麻布地区総合支所
問 麻布地区総合支所区民課窓口サービス係 ☎5114-8821

埠頭少年野球場の臨時休場

野球場の人工芝の全面張り替え工事のため、次の期間、埠頭少年野球場を臨時休場します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

休場期間 1月12日(火)～2月26日(金)

問 生涯学習推進課スポーツ振興係 ☎3578-2752

求人・区民委員募集

港区商品テスト指導員

問 消費生活相談に伴う商品テストの専門的知識および理科実験技術習得者で、消費生活に関わる商品トラブルから消費者を保護し、区民の安全・安心な日常の確保を遂行する熱意を有し、次の条件(1)(2)に当てはまる人※(3)の資格を有するものであればより望ましい。(1)平成28年4月1日現在65歳未満の人(2)理科実験機器・パソコン操作に精通している人(3)商品テストを実施するにあたり、国民生活センター消費生活専門相談員、(財)日本産業協会消費生活アドバイザー、(財)日本消費者協会消費生活コンサルタントの有資格者

勤務先 消費者センター
勤務時間 週4日(午前9時30分～午後4時15分)
報酬 17万5600円程度(予定)※交通費は別途支給
募集人数 1人
期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日※一定条件を満たした場合は更新可能

選 一次選考:書類審査、二次選考:面接審査※一次合格者には電話で連絡します。選考結果は、応募者全員に後日通知します。

問 直接または郵送(簡易書留)で、履歴書(写真添付)・志望動機(A4縦書き400字詰め原稿用紙に、800字以内に自筆で作成)・返信用封筒(82円切手貼付)を、1月12日(火)～26日(火・午後3時必着)に、〒105-0023 芝浦1-16-1みなとパーク芝浦 消費者センターへ。

問 消費者センター ☎3456-4159

港区難病対策地域協議会委員

問 区内在住・難病をもつ当事者またはその家族および区民

時 3月(予定)

所 みなと保健所

問 区における難病患者への支援体制に関する情報共有、関係機関等の連携の緊密化の必要性等について協議します。

人 2人

謝礼等 委員には区の規定による謝礼を支給します。

選考方法 作文による書類審査と面接で決定します。作文テーマ「難病患者への支援体制に関する情報共有、関係機関等の連携の緊密化の必要性について」(600字程度、様式自由)

問 作文に、応募者の住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、直接または郵送で2月1日(月・必着)までに〒104-8315 みなと保健所健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

港区都市計画審議会委員(区民委員)

港区の都市計画について審議する区民委員を募集します。

問 港区の都市計画に関心があり、区内に引き続き1年以上住んでいる(港区の住民基本台帳に記載されている)20歳以上(平成28年4月1日現在)の人

問 都市計画に関する区長からの諮問事項の審議等を行います。審議会の情報や議事録等は港区ホームページで公開しています。

なお、審議会の委員は学識経験者、区議会議員、関係行政機関の職員、区の住民の計21人以内で構成されています。

開催日 通常、平日の午前中(平成27年度は4回開催予定)

任期 4月1日～平成30年3月31日

人 2人(公開抽選)

選 応募要件を満たしている人については、2月9日(火)午後2時から、区役所9階で抽選を行います。※抽選結果は応募者各自に通知

問 郵送または直接、1月12日(火)～2月2日(火・消印有効)に、「都市計画審議会委員応募」・住所・氏名(ふりがな)・生年月日(年齢)・電話番号・申し込み理由(関心のある都市計画の分野)(200字程度)を明記の上、〒105-8511 港区役所都市計画課都市計画係(区役所6階)へ。

問 都市計画課都市計画係 ☎3578-2215

男女平等参画センター運営協議会委員

問 区内在住・在勤・在学の20歳以上で、次のいずれかに該当する人(1)男女平等推進団体・男女平等学習団体のいずれかに所属している人(2)男女平等参画センターの個人登録において1年以上の実績がある人

(3)過去、2年以内に男女平等参画センターの事業または、講座に出席したことがある人(4)男女平等参画推進会議の委員経験がある人(5)男女平等参画情報誌「OASIS」の編集委員の経験がある人

問 利用者に親しまれる施設となるよう、事業を一緒に考えていきます。※謝礼・交通費の支給はありません。

任期 平成28年4月1日～平成30年3月31日

人 13人以内

選 書類選考、作文審査、面接

問 総務課人権・男女平等参画係および男女平等参画センターで配布する応募用紙に必要事項を記入の上、テーマ「男女平等参画センターに期待すること」の作文(800字程度)を添えて、郵送または直接、2月29日(月・必着)までに、〒105-8511 港区総務課人権・男女平等参画係へ。

問 総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2026

男女平等参画センター ☎3456-4149

ご意見募集(パブリックコメント)

港区国民保護計画(改正案)

区では、外国からの武力攻撃事態や大規模テロに際して、区が迅速・的確に区民等を保護するために、平成19年3月に「港区国民保護計画」を策定しています。

このたび、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催や、国の国民の保護に関する基本指針が改正されたこと等から、東京都国民保護計画が改正されたことを受け、区においても計画の一部を改正する「港区国民保護計画(改正案)」をまとめました。

閲覧方法 港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」の他、危機管理・生活安全担当(区役所5階)、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)でご覧になれます。

ご意見の提出方法 港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」から、または直接・郵送・ファックスで、2月10日(水・必着)までに、〒105-8511 港区防災課危機管理担当へ。

問 防災課危機管理担当 ☎3578-2515 FAX3578-2539

情報アンテナ

■「つなげよう、支えよう森里川海シンポジウムin東京」開催
とき 1月25日(月)午後1時30分～4時
ところ 新宿区立新宿文化センター(新宿区新宿6-14-1) 内容 基調講演「東京湾からみる森里川海」、パネルディスカッション「森里川海とのつながりが都市のくらしも豊かに」他 定員 200人(申込順) 主催 環境省 後援 特別区長会

申し込み
https://krs.bz/morisato/s/kantouへ。
※当日の参加も可能。

問い合わせ 「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト事務局 ☎3505-1253

◆書面やファックスでの申し込みの際には、摩擦熱等の温度変化で筆跡が消えるボールペン等の使用をお控えください。

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (財)・・・一般財団法人 (公財)・・・公益財団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

写真今昔物語 第20話



1965
昭和40年

写真提供:豊田幸雄さん

天現寺橋交差点(南麻布4丁目周辺)

明治通りと外苑西通りが交わる天現寺橋交差点は、首都高速の天現寺出入口が近くにあり、交通情報でもしばしば言及される交通の要所です。この一帯の歴史を、交差点の北東角にある天現寺住職の柴山義光さん、その並びにある佑浩寺前住職の酒井正浩さんに伺いました。

江戸時代に将軍が天現寺をたびたび訪問したという記録があり、明治初期には福沢諭吉が好んで散策していたこの地。戦時中には佑浩寺が強制疎開に遭い、天現寺をはじめとする周辺も空襲で焼亡する苦難を経験しました。

昭和40(1965)年頃撮影された写真には、戦後復興を遂げ、東京オリンピックを経て整備された天現寺橋交差点が写っています。交差点の北西角には都電の車庫があり、「記念日等には都電の花電車が車庫に帰ってくるのを、うちの2階から眺めたものです」と酒井さんは笑います。

昭和44(1969)年に、天現寺橋周辺の都電は廃止され、車庫の跡地は都営アパートに生まれ変わりました。「このアパートのあたりに学校があったおかげ

で、ここ一帯は子どもが多く、文化の薫りが漂う文教地区になったと思います」と柴山さん。「今、佑浩寺さんをはじめ区内の各寺院の皆さんにご協力をいただいて、防災や福祉の取り組みを進めています。文化のまちづくり、防災や福祉のプラットホームづくりに貢献していきたいですね」とお話しくださいました。



2015
平成27年

感想や写真をお寄せください

区では、皆さんからの感想や写真をお待ちしております。

区長室広報係 ☎3578-2036

防災行政無線の放送をご自宅で聞くことができます



専用端末のイメージ

災害時には防災行政無線を使って区から区民の皆さんへ情報をお知らせしますが、集合住宅にお住まいの場合等、防災行政無線の放送が聞こえない場合があります。

区では、ケーブルテレビの回線(CATV回線)を利用して、区民の皆さんがご自宅で防災行政無線を聞くことができる仕組みを整備しました。

この仕組みを利用するに当たっては、(株)ジェイコム港新宿との契約が必要ですが、必要な経費の一部を区が助成します。

防災行政無線では、地震、大雨等の災害に関する情報、避難所に関する情報等を放送しています。この仕組みを利用することで、重要な放送をご自宅の中で聞くことができますので、防災情報メール等、他の方法と併せてご活用ください。

詳しくは、防災課(区役所5階)にお問い合わせください。

助成の対象者

戸建住宅では世帯主または所有者
集合住宅では管理組合等(専有部分は戸建住宅と同じ)

助成の金額

戸建住宅 上限6000円

集合住宅 上限120万円

専用端末での放送内容

- 防災行政無線の放送
- 緊急地震速報
- FMラジオ放送

助成制度の開始時期

平成28年1月末

利用上の注意事項

- (1)CATV回線を引き込むことができない住宅では利用できません。防災情報メール等をご活用ください。
- (2)利用に当たって、300~500円の月額利用料が必要です。

問い合わせ

防災課防災係

☎3578-2543



侵入盗対策をしましょう

~在宅中も狙われて
いるかもしれません~

平成27年末、六本木三丁目、半日の間に3件の忍び込み(家人が就寝時に住宅内に侵入し、金品を盗むもの)が発生しています。在宅中を狙う侵入盗としてはこの「忍び込み」の他に、家人が食事やテレビ等に夢中になっているすきに住宅内に侵入し、金品を盗む「居空き」がありま

す。

玄関や窓の鍵を二重にしたり、家の周りを見通しよくする・センサー式ライト等を設置して明るさを保つなど、留守の家を狙う「空き巣」の対策はもちろん非常に重要ですが、併せて在宅中を狙う「忍び込み」や「居空き」にも警戒が必要です。被害に遭わないためには、在宅中であっても隙をみせず、侵入盗に対する守りを固めることが大切です。

家にいる時にも必ず施錠をするようにし、就寝時は戸締まりを厳重に行うことを徹底しましょう。たとえオートロック式のマンションにお住まいであっても狙われる可能性がありますので、決して油断しないでください。

「忍び込み」や「居空き」の犯人は、家人が気づくと、居直り強盗になる恐れがあります。十分に注意しましょう。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当

☎3578-2270

1月17日は「防災とボランティアの日」

1月16日「防災とボランティア週間」です

「防災とボランティアの日」と「防災とボランティア週間」は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災において、災害時のボランティア活動および住民の自発的な防災活動の重要性が広く認識されたことを受けて創設されました。

ボランティア活動はどなたでも参加できます

災害時のボランティア活動という、なにか特別なことをしなければいけないと身構えてしまう人も少なくないでしょう。しかし、そんなことはありません。「手伝いたい」という気持ちさえあれば、どなたでも参加できます。皆さんも、この機会に自分自身がボランティア活動にどのように関わっていけるか考えてみてはいかがでしょうか。

自主防災組織に参加しましょう

「自分たちの街は自分たちで守る」ためには、いざというときに協力してすばやく行動できる体制づくりが必要です。地域での自主的な防災活動を担う自主防災組織に参加してみたいかがでしょうか。自主防災組織は町会や自治会単位で構成され、防災知識の普及活動や防災訓練等を行っています。

災害に対する備えをしましょう

自然災害はいつ起きるかわかりません。いざというときに備えて、家庭や会社の安全対策や水・食料の備蓄、家族間の連絡方法を確認しましょう。

問い合わせ

防災課地域防災支援係

☎3578-2512

麻布地区地域事業

「麻布未来写真館」パネル展を開催します

麻布地区総合支所では、麻布のまちの変化を保存する取り組みとして、地域の企業や学校等の協力のもと、区民とともに麻布の昔の写真収集やまち歩きを行い、パネル展開催の準備を進めてきました。

このたび、今と昔の比較写真等のパネル展を、区内各施設にて3期にわたり開催いたします。ぜひご覧ください。

第1期パネル展

とき (1)2月5日(金)~18日(木)午前10時~午後7時

※2月18日(木)は午後4時まで

(2)2月15日(月)~26日(金)午前8時30分~午後5時

※2月26日(金)は午後4時まで

ところ (1)東京ミッドタウン1階フジフィルムスクエア(赤坂9-7-3)

(2)麻布地区総合支所1階ロビー

第2期パネル展

とき 2月29日(月)~3月11日(金)午前8時30分~午後5時(土・日曜を除く)

ところ 区役所1階ロビー

第3期パネル展

とき 3月15日(火)~28日(月)午前9時~午後5時(日曜、祝日を除く)

※3月28日(月)は午後3時まで

ところ 東洋英和女学院本部大学院棟1階史料展示コーナー(六本木5-14-40)

とき 3月15日(火)~27日(日)午前9時~午後8時(日曜は午後5時まで)

ところ 麻布子ども中高生プラザ1階展示・読書コーナー



平成26年度パネル展の様子

※第2期パネル展に展示したパネルを2つに分け、第3期パネル展として展示する予定です。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5114-8812